

令和元年11月19日
記者発表

三菱自動車工業(株)及び和歌山三菱自動車販売(株)と 災害時における電動車両等に関する協定を締結しました

和歌山県内において大規模災害による被害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、円滑な災害応急対策を実施するための電動車両等の貸与に係る協定を下記のとおり三菱自動車工業株式会社及び和歌山三菱自動車販売株式会社と締結しました。

記

1 締結日 令和元年11月19日(火)

2 協定の内容

(1) 主な目的

災害に伴う停電により電源が喪失した被災地や避難所等へ電動車両を速やかに配備することで、電力供給等の応急対応を円滑に実施する。

(2) それぞれの主な役割

- ・三菱自動車工業(株)及び和歌山三菱自動車販売(株)
災害時における電動車両の貸与
- ・和歌山県
災害時における電動車両の配備調整

(3) 主な貸与車両

アウトランダーPHEV

3 協定書披露及びアウトランダーPHEVの展示について

下記のとおり取材いただけます。

日時：令和元年11月19日(火) 10:30～

場所：県庁本館正面玄関前広場

出席者：

【三菱自動車工業株式会社】

竹中 秀記 国内地区統括部長

【和歌山三菱自動車販売株式会社】

東出 明彦 代表取締役社長

【和歌山県】

森田 康友 危機管理監



お問い合わせ

災害対策課

鷲岡、播野 (内2318)

TEL 073-441-2262

